

第87回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】①障がい者福祉政策について

自身の子に障がいがあるため、これまで村の福祉施設や福祉制度にはとても助けられた。しかし近年は、福祉施設の民営化や補助金のカット、誤認定による補足給付費の返還請求などが続いており、村は福祉政策を削っているように思う。福祉が営利目的になったり、制度が希薄になったりすることは非常に残念であり、村には以前のように福祉政策へ力を入れていただきたい。

⇒【村長コメント】

国の方針が措置制度から自立支援を主眼とした制度へと転換したことにより、村は障がいの生活全般を支援する仕組みから、個々の状況に応じて必要な支援に重点を置いてきた。通院補助の見直し等を行う中でも、村として特色を出しながら施策の展開に努めている。施設や団体等の活動に補助金を出すことで利用者に還元する方法も検討している。しかし、補助事業を廃止する際には丁寧な説明が必要だったと考えている。

補足給付費の計算誤りについては、村も定期的に確認すべきだった。利用者に対して遡及して給付費の返還を求める際には、分割支払等の対応をとっている。今後もきちんとフォローしていきたい。福祉の充実については、より一層力を入れるべきと考えている。

【1】②原発再稼働について

近年は村内に若い人が増えており、子育て世代も増えている。そのような人たちが安心・安全に暮らすことができ、さらに若い世代を呼び込みたいのであれば、原発反対の意思表示をしてほしい。

⇒【村長コメント】

事業者は淡々と工事を進めている状況だが、最終的には住民理解が重要となる。事業者からの住民説明が不十分であれば、それは指導をする。当該内容については全村的な課題であり、村長として安心・安全なまちづくりは大前提である。然るべきタイミングで見極めたい。

【2】村職員の対応について

最近の一部の村職員は、村民や業者に対する言動や態度が高圧的であり、説明責任を欠いているため、村が行う業務発注に関して不信感を抱いてしまう。

⇒【村長コメント】

担当課に確認し、後日連絡をする。

⇒【都市整備課コメント】

この度は、一部の職員により不信感を抱かせてしまったことにつきましては大変申し訳なくお詫び申し上げます。

通常、業務発注につきましては、その価格の正当性を確認するために数社に見積もりを作成いただき、比較検討することで適正な価格を算定し、公平性が担保できるよう努めている所です。

今後は、皆様へ十分な説明を行い、誤解や不信感の生じないよう努めてまいります。

【3】米価下落について

米価下落によって農家は困っている。認定農業者は飼料用米などに転作することで大打撃を回避できたが、それ以外の小規模の農家は大きな影響を受けた。アメリカでは米価下落分を国が補填してくれる制度があるようだが、日本はそれもない。令和4年産の米価も不安である。

⇒【村長コメント】

コロナの影響で外食産業が大きく落ち込み、米の民間在庫量が増えたことにより米価が下落したことについては把握している。しかし、今後はワクチン接種が進み治療薬も出たことで、外食産業

が回復する見込みはある。村も必要に応じて国に要望していく。

【4】①新型コロナウイルスワクチンについて

3回目のワクチン接種の今後の予定と、子どもの感染対策について伺いたい。

⇒【村長コメント】

村としては、3回目のワクチン接種は国の方針に従い前倒して実施したいと考えている。3回目の接種対象者には随時接種券を郵送し、それに詳しい説明書を添え、広報紙でも周知していく。

ワクチンの種類や病院は、1・2回目と異なっても問題ない。既に12歳以上の村民のうち9割以上の人がワクチン接種を済ませている。

また、子どもの感染対策として、国は5歳から11歳を対象としたワクチン接種を2月以降に開始する予定であるため、村としても準備を進めている。子どものワクチン接種における副反応のリスクについては、まだわからない部分もあり、接種を希望しない人も一定数いると思われることから、村では今後も継続して感染対策に取り組んでいく。

【4】②子育て世代への臨時特別給付金の支給方法について

村はクーポンと現金のどちらで支給するのか。

⇒【村長コメント】

村は一括して10万円の現金を支給することにした。国は貯金に回される現金より、消費して経済を回すためにクーポンによる支給を考えていた。しかし、クーポンは作るための費用がかかり、使用できる店舗が限られてしまうというデメリットがあった。

【4】③参議院選挙について

参議院選挙が来年に控えているが、若い人たちに参加してもらえるような取り組みをしているのか。

⇒【村長コメント】

学校では選挙の大切さを教え、東海村の選挙管理委員会でも啓発活動を行っている。村も引き続き啓発活動に力を入れていく。

【5】①村民相談室の対応について

16時過ぎに村民相談室に電話を掛けたところ、相談員は16時までしかいないと言われ、事務職員に相談をすると、他の部署に転送すると言われた。「村民相談室」という名称なのだから、困って相談している村民に対して、職員はもっと丁寧な対応を取るべきだ。この件は既に人事課に伝えているが、職員の管理監督が不十分であり、税金を支払っている我々住民に対するサービスが不十分なのは納得できない。

⇒【村長コメント】

村民相談室の対応については確認をする。

始めの対応は良くなかった。しかし、村民相談室が聞き取りをしてから担当課に繋ぐのはやむを得ないことである。来年度からは住民に分かりやすいように相談窓口を一本化することを考えている。

⇒【福祉総務課コメント】

職員の対応で、お客様が不快な思いをなさったことについて、深くお詫び申し上げます。村民相談室では、住民の皆様からの様々な相談に対しまして、問題解決に向けた助言等をさせていただいております。相談内容によっては、すぐに解決できる問題ばかりではなく、場合によっては、役場内の関係課や適切な相談機関を御案内するという対応を取る必要がありますこと、御理解いただきますようお願い申し上げます。

【5】②村立東海病院のクレジット払いについて

村立東海病院で17時過ぎに会計をした際に、クレジット払いはできないと言われた。なぜできないのか聞いても理由を説明してもらえなかった。最終的にはクレジット払いをすることができたが、クレジット払いができない理由を納得できるように説明してほしい。

⇒【**村長コメント**】

担当課に確認をし、後日連絡をする。

⇒【**福祉総務課コメント**】

この度は、支払いに際してご不便をおかけして申し訳ありません。

村立東海病院では、クレジットカードによるお支払いの場合には、業務時間内での対応とさせていただいており、平日は午後5時までとなっております。これは、会計事務を行ううえで支払方法ごとに順に締切り作業が必要となるため、業務上設定している時間となっております。

今回のご指摘を踏まえ、病院側ではホームページにおいてクレジット払い対応時間について案内を掲載したほか、窓口でお客様への周知に努めてまいります。

また、村としては、今回のご意見を参考に、通常受付時間内の診療に関して支払方法が制限されないような取り扱いができないか、今後、病院側と協議してまいりたいと思います。

今後とも村立東海病院の運営につきましてご理解とご協力をお願いいたします。

※特筆事項がなかった方につきましては、掲載を割愛させていただきます。